

令和3年7月12日

保護者様

県立三木高等学校
校長 高橋 信之

まん延防止等重点措置解除後の教育活動の実施について

保護者の皆様には平素より本校の教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび、標記の件について県教育委員会から通知がありました。

6月21日にお知らせしている内容から、基本は変更ありません。

つきましては、その指示に従い引き続き感染防止対策を徹底して下記の通り教育活動を実施しますのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況によっては、部活動を含め、教育活動の実施について再検討することがあります。

記

1 教育活動

(1) マスクの着用が疎かになる場面については、特に注意する。

- ・登下校時の会話時、昼食時、部活動等のミーティングや更衣時
- ・学習塾など習い事の行き帰り時

(2) 県外においては、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域（都道府県）の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域となっている場合は、活動を見合わせるとともに、実施する際には、時期、参加人数、移動方法などを十分に検討します。

2 部活動

(1) 【夏季休業日前日（令和3年7月20日）まで】

- ・十分な感染防止対策を実施したうえで、県内のみ活動（練習試合、合宿等）を実施します。

ただし、全国大会・近畿大会に出場する部は当該大会参加とともに、大会に向けた練習試合、合宿等は、県外も可とします。

- ・活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日いずれか1日で3時間程度とします。

(2) 【夏季休業日（令和3年7月21日）以降】

- ・十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を実施します。

なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。

- ・県外においては、上記1（2）と同様に十分に検討します。

ただし、全国大会・近畿大会に出場する場合を除きます。

- ・活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日いずれか1日で3時間程度とします。

(照会先) 教頭 三谷 TEL 0794-82-5001
